

## 別府市障害者自立支援協議会条例制定作業部会（第1回）議事録

日時：平成23年12月26日(月) 13:00～14:35

場所：別府市役所5階大会議室

### 出席者

別府障害者自立支援協議会：会長 田川収一

構成員：大神昌之、大久保多津子、小野久、川野陽子、河野龍児、北地輝昭

木本ノブ子、小林祐一、佐藤紘造、芝尾與志美、下村智子、首藤辰也

田中康子、藤内宣幸、藤内浩、西田幸生、萩野忠好、原野彰子、松浦実

宮原実乃、村野淳子、若杉竜也

事務局：別府市福祉保健部障害福祉課 課長 岩尾邦雄

課長補佐 水口雅之

主任 猪原圭太

(水口補佐)

それでは、定刻となりましたので、これから第1回の別府市障害者自立支援協議会条例制定作業部会を開催させていただきます。本日の会議は、3時までの予定としております。

申し遅れましたが、作業部会の進行を務めさせていただきます障害福祉課の水口と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、本日が条例制定作業部会の第1回会議ということですので、別府市障害者自立支援協議会会長の田川収一様から、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(田川会長)

皆様こんにちは。自立支援協議会の会長をしています、田川と申します。平成18年から約ちょうど6年目になります。新しい法律ができて、地域で暮らすとか、障がい者が働くとか、そういう大きな命題がありながら、なかなか前へ進まなかったのが現状です。

私自身は、今、23歳の自閉症の子の親です。私の母体は、別府市手をつなぐ育成会

の会長を務めております。そういう関係から、自立支援協議会の会長をやっております。

先日、11月18日に市長より諮問を受けまして、その際に、できるだけ多くの方から、意見を聞いて、いい案をつくれたらなあと思ひまして、今日、皆様にお集まりいただいております。今から短い期間の9回というスパンでやっていきますけれども、その中で、皆さんの意見を聞いて、できるだけいい条例をつくっていきたいと考えております。

ただ、現状を見ますと、憲法に書かれてあることと障害者基本法に書かれてあることというのは非常に大まかな差別について書かれております。実際に、皆さん方が、いやな思いをしたりとか、つらい思いをしたりとか、過去ずっとあったと思います。その中でそういうものは、払しょくできれば一番いいんですけども、そういうものがいやな思いにならないような社会をつくっていくための条例ができたらいいなあと思っております。そういう点で大変だと思ひますが、よろしくお願ひします。

(水口補佐)

はい、ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、本日は第1回ということですので、まずは、委員皆様方から自己紹介を兼ねまして、一言お願ひしたいと思ひます。本日ですね、徳田委員、それから、大隈委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、大神様、次は大久保様という順番でお願ひをいたします。

(大神委員から若杉委員まで自己紹介)

(水口補佐)

皆様どうもありがとうございました。それではこれから着席して進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

条例制定作業部会は、今、自己紹介していただきました24人で構成されています。お手元にお配りしております、配布資料の1に本日の座席表を、そして、資料3の別紙に名簿をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

続きまして、部会長及び副部会長の選任に移りたいと思ひますが、皆様、お手元の配布資料の3を開いていただけますでしょうか。

これは、先日12月22日の別府市障害者自立支援協議会において決定いたしました

条例制定作業部会の設置規程であります。この第3項に部会長及び副部会長は、構成員の互選により決定するということになっております。主に部会長は部会の統括と会議の議長を、副部会長は部会長の補佐と部会長の職務代理をすることとなるのですが、どなたかいらっしゃいませんか。

(水口補佐)

はい、佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員)

事務局一任ということによろしいのではないのでしょうか。

(水口補佐)

はい。今、佐藤委員から事務局一任という意見がでましたが、皆様、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員から拍手)

(水口補佐)

ありがとうございます。それでは、まずは、部会長であります、この条例制定作業部会は、市長からの諮問を受けて、条例の骨格の検討を効果的に行うために設置されたものであります。今後の会議におきましては、市民の皆様方からいただいたご意見を基に、各委員の皆様方が各方面についての議論を交わして、条例に盛り込む政策を決定していられるものと思います。そうすると、この作業部会を統括する、取りまとめをするという観点からすれば、別府市議の経験もあります萩野忠好様が適任ではないかと思っております。

次に、副部会長ですけれども、この作業部会には、条例をつくる会呼びかけ人会から11名の方に参加をさせていただいております。条例をつくるにあたりましては、このつくる会の存在は欠かせないものであると考えておりますので、その代表世話人でもあります西田幸生様が適任ではないかと思っております。

以上が、部会長と副部会長の選任の事務局案でありますけれども、皆様いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員から拍手)

(水口補佐)

ありがとうございます。それでは、萩野委員に部会長を、西田委員に副会長をお願いしたいと思います。

まずは、お二人にその場でごあいさつをいただきたいのですが、萩野部会長からよろしく願いいたします。

(萩野部会長)

はい。ただいま、私、作業部会長という大きな大役を皆さんから承認していただいたわけであります。誠に本席は、先輩そして各団体のみなさん、また、専門員の方々の多くのお集まりでございまして、いろいろな方がいらっしゃる中で、私ということで、ちょっと荷が重たいのではないかと考えておりますけれども、今までの経験とそして、皆様方のよりよい条例づくりをするために進行役ということで、一生懸命頑張っただけでまいりたいと思っております。特にいろんなご意見がでると思いますが、皆さんでいい知恵を出し合っていてですね、そして、立派な条例づくりができるように、お互いに頑張りましょう。

特にいろんな発言もあるかと思えます。かんかんがくがくな点もでてくるわけですが、なるべく多くの意見を取り上げていきたいと思っておりますので、端的に、かつ、内容を充実したお話をさせていただければ結構と思えます。私もがんばりますが、どうぞ皆さんも一緒に頑張りましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

(水口補佐)

ありがとうございました。次に、西田副会長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

(西田副会長)

はい、今回、副会長という大役を仰せつかりました。私に務まるかどうかわかりませんが、萩野部会長のもとです、私も、皆さんと一緒に、本当にこれから後続く各都道府県、市町村の条例のモデルになるようなそういう立派な条例が作れ

たかなあと思っております。どうか一緒に作っていきましょう。よろしくお願いします。

(水口補佐)

はい。ありがとうございます。それでは、作業部会の今後の議事進行は、萩野部会長にお願いをしたいと思います。萩野部会長におかれましては、こちらの席のほうへ移動をお願いいたします。

それと、別府市障害者自立支援協議会会長の田川収一様のほうがこれで退席させていただきます。ありがとうございます。

(各委員から拍手)

(水口補佐)

はい、それでは、萩野部会長、進行のほうよろしくお願いします。

(萩野部会長)

はい。それでは、これより、私が、部会長としてやらさせていただきます。ちょっと申し遅れましたけれども、のどの調子のいい時と悪い時がありまして、今日はあまりよくありません。お聞き苦しい点があろうかと思いますが、その時は言ってください。よろしくお願いします。

それでは早速ただいまより作業部会を始めさせていただきます。まずですね、議事に入りますけれども、条例制定作業部会の運営につきまして、部会の役割から今後のスケジュールまでを事務局より説明をお願いします。

なお、皆様方からの質疑につきましては、事務局からの説明が終わった後、よろしくお願いします。これはですね、事務局で、議事録をつくりまして、いろいろと公表するといわれておりますから、そういうことで、中身をはっきり記録に残したいということをお願いいたします。特に、発言する場合には、手を挙げて、そしてお名前を言って発言をしてください。そういうことで、今後ともよろしくお願いします。

それでは、まず、事務局より今後のことについての説明、よろしくお願いします。

(水口補佐)

はい。第1回目の会議ということで、多少事務局からの説明が長くなろうかとは思

ますけれども、よろしく願いいたします。

それでは皆様、まずは、**資料の2**をお開きください。これは、市長から田川会長へあった諮問ですけれども、条例制定作業部会は、この諮問を受けて、設置されたものであります。この設置規程は、先程もご覧いただきましたけれども、次の**資料3**をお開きください。この設置規程の第1項の5行目にありますように、この部会は、条例の骨格の検討を効果的に行うために設けられたものであります。この設置目的から、諮問を受けた自立支援協議会といたしましては、条例の骨格をつくって市長に答申しようという考えでありまして、その検討を部会にさせていただく。つまり、部会の役割といたしましては、市長から諮問を受けた自立支援協議会の専門部会として、条例の骨格、いわゆる条例案の基礎をつくる、というものであります。

もう少し具体的に申し上げますと、部会では、議会に提出する条例案そのものをつくるというよりは、条例の理念や目的であったり、条例に盛り込む政策の事項など、条例案をつくる上での基本的な考え方をまとめるということであります。

以上が部会の役割の説明でしたが、それでは次に、スケジュールですが、**資料の4**をお開きください。これが、事務局が考えている条例制定までのスケジュールであります。九州の市レベルで一番最初に条例を制定したいという思いから、なるべく早くということで、平成25年の6月議会に条例案を議会へ提出するという工程表であります。

おおまかにご説明しますと、平成23年8月から9月までの間で、条例制定に関する意見を市民の皆様様に募集しました。市民の皆様方から多くの意見が寄せられることが条例を制定するうえでの重要なポイントになると考えていたのですが、結果は、次のページ、**資料5**をお開きください。

こちらの資料が、市民からの意見の集約結果でありますけれども、8月から9月までに行った意見募集の結果は、8人から22件の意見があったというものでございました。

この22件の意見のみで今後の議論を行うというのは、非常に難しいと思いますので、事務局としましては、昨年の10月に行いました別府市障がい者計画策定のための市民アンケート調査、今年の8月30日に行った交流会、そして9月から10月にかけて行いました第3期別府市障がい福祉計画策定のための市民アンケート調査で得られましたご意見を加えた計543人の意見、件数にいたしまして752件の意見でご議論いただければと思っております。なお、この意見のみに限らず、委員の皆様が当事者の方々から聞いていらっしゃる意見がありましたら、それも議論の過程の中で用いていただければと思います。

さて、[資料の4](#)に戻りまして、平成23年11月のところですが、これは、11月18日に市長から諮問があったところでございます。

そして、これを受けまして、先日の22日の自立支援協議会で条例制定作業部会の設置の決定がなされまして、本日、その第1回の会議が開催されているところであります。

作業部会の今後のスケジュールは、今説明しています全体のスケジュールの後にご説明いたしますけれども、平成24年の8月まで行う予定としています。

次に、平成24年の9月のところですが、作業部会でまとめた答申案を自立支援協議会で報告いたしまして、承認を得たのちに、自立支援協議会会長から市長へ答申していただくこととなります。

答申を受けまして、平成24年10月には、今度は行政内部の庁内検討委員会を設置いたしまして、ここで答申を基にした条例案を12月までに作成することとしています。

そして、条例案ができましたらば、平成25年1月にその条例案に対する意見を市民の皆様を求めることとしております。

そして、平成25年の3月には、市民からの意見を反映させた条例案を自立支援協議会に報告いたしまして、その後は、議会への説明へと移っていくこととなります。

以上が、条例制定までのスケジュールですが、条例案ができましたら、より多くの市民の皆様方に内容を知っていただいて、思った意見をどしどしいただくという観点から、タウンミーティングなどを市内の何か所かで行うということも考えられますけれども、それはまた、時期が来ましたら考えていきたいと思っております。

それでは、続きまして、作業部会の今後のスケジュールについて、事務局の案を提示させていただきます。[資料の6](#)をお開きください。

全体スケジュールで説明させていただきましたけれども、作業部会は、平成23年12月から平成24年8月までの開催を予定しております。今日がその第1回の会議ですが、年明けの1月以降は、月1回のペースで開催してはどうかという案でございます。毎月、主に第4水曜日の午後1時から5時までの4時間の会議を予定していますが、2月と3月は会議室の確保が難しいことから、曜日と時間にズレがございます。しかしながら、このスケジュールで行けば、市役所1階のレセプションホールかこの5階大会議室が確保できる予定でございます。

また、このスケジュール案では、3月と6月に自立支援協議会への中間報告を入れております。これは、やはり、この作業部会が自立支援協議会の意見集約の場ということでもありますし、条例制定という重要事項でもありますから、部会での議論の状況を協

議会へ報告したほうがよいという観点からのものがございます。

今後のスケジュールについては、以上でございますけれども、先ほどのご説明の中で、自立支援協議会の専門部会という、私が、誤った説明をした点につきましては、自立支援協議会の意見集約の場ということに訂正をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(萩野部会長)

はい。どうもありがとうございました。ただいま、事務局から部会の役割と今後のスケジュールの説明がございました。

部会の役割については、これは、確認事項ということではよろしいのではないかと思っておりますが、条例制定までのスケジュールと作業部会の今後のスケジュール案については、皆様方で何か今お聞きしてですね、ここはこうしたほうがいいのではないかなどのご意見があれば、どうぞお聞きください。

はい。北地委員。

(北地委員)

今、補佐のほうから、説明をいただきましてありがとうございました。その中で、部会長、2、3お尋ねをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(萩野部会長)

はい、どうぞ。

(北地委員)

まず、資料4でございますけれども、今、先ほど、意見集約の場というご発言をいただいておりますけれども、例えば、24年の9月に、自立支援協議会から答申を受けて、承認を受けてということになるのですが、その右の24年の10月に庁内検討委員会の設置というものがひとつございます。まず、この庁内検討委員会でどういうふうな内容になるのか、もちろんこの庁内の中で各部課あたりが設置されると思うのですが、今、事務局で庁内検討委員会のイメージがあれば教えていただきたいというのが1つでございます。

もうひとつは、大変危惧をするんですが、この部会の意見を集約したものが、自立支



援協議会の中で、例えば、そのことが、変更されたということがあれば、大変困るわけ  
でございますけれども、どうも部会の位置づけがはっきりしない、部会という中では位  
置づけしますけれども、自立支援協議会の中で意見が変えられたりするということには、  
若干抵抗があると思いますので、この2点をお聞きしたいと思っておりますけれども。

(萩野部会長)

はい。事務局お願いします。

(水口補佐)

はい。ご意見いただきました、2点について、今の時点でのお答えをしたいと思いま  
す。まず、1点目の庁内検討委員会ですけれども、このご質問が終わりましたら、部会  
のスケジュール、資料7の会議の進め方という説明をさせていただくわけですが、  
3回目で論点整理をさせていただいて、4回目以降の会議です、4回目は相互理解、  
権利擁護、5回目には生活環境、この生活環境の中には安心して安全にの安全の部分、  
そして、雇用や就労のこと、6回や7回でもそれぞれの分野。そういったときにですね、  
都度必要とする庁内の関係課の出席、関係各課のメンバーにつきましてもこれから集ま  
っていただく予定といたしております。

2点目であります、あくまでもやはり市長が諮問した先はですね、市長が委嘱をし  
た委員の集まりであります別府市障害者自立支援協議会でありまして、その自立支援協  
議会が条例についての専門的な集まりが必要だ、皆さんの参加が必要だという判断の下  
に、意見集約の場としてお集まりいただいている、そういった姿勢や形になっておりま  
す。ところが、もっとも危惧されておられます、まったくこの作業部会の意見を無視す  
るような、そういった協議会の決断というのは、やはり、疑問が残る、というか、この  
作業部会での話が何だったのか、それは、事務局といたしましても、気を付けておきた  
いと、配慮しなければならぬと考えております。以上であります。

(萩野部会長)

はい。次の説明です。

(北地委員)

もうひとつだけいいですか。関連で。

(萩野部会長)

はい。どうぞ。

(北地委員)

すみません。では、今の1点目の質問は、今のご回答で、私なりに理解させていただきます。

関連いたしまして、**資料の3**でありますけれども、規定の第7項に、部会長が必要と認めるときは、部会の会議に関係者の出席を求めて意見を聞き、という文書がございます。そこらへんの関連で行きますと、今の私の第1問目の、庁内の方のみならず、例えば商工会議所なり、例えばいろんな所の関係者の意見を部会長が認めていただければ出席を配慮いただけるということによろしいのでしょうか。

(萩野部会長)

事務局。

(水口補佐)

はい。お答えをいたします。設置規程の第7項ですが、行政のみならずですね、商工会議所の出席が適当であると部会長が認める場合は、もちろん出席をしていただくということになります。以上でございます。

(萩野部会長)

はい。他にございませんか。はい。下村委員どうぞ。

(下村委員)

少々、個人的な質問で申し訳ございませんが、最後の文書は、私宛でいただいておりますが、もともと南石垣支援学校、あるいは別府市の特別支援学校の代表ではないですけれども、そういうメンバーの一人であるとしたら、人事異動がございまして、他市に行くこともございますが、その時は変わったほうがよろしいのでしょうか。それとも、8月まではずっと参加させていただいてよろしいのでしょうか。

(萩野部会長)

はい。事務局。

(水口補佐)

はい。お答えいたします。おおむね4月1日付けで人事異動があるところが多いかと思えます。そういったときにはですね、辞退届をこちらが送付いたします。そして、また同じようにですね、推薦依頼と同意書を新たに提出していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(萩野部会長)

はい。大神委員。

(大神委員)

資料の6を見ますとですね、全部の会議が1時から5時までということで、4時間の会議というのはとても持たんと思うのですが。

(萩野部会長)

はい。事務局いかがですか。

(水口補佐)

はい。お答えします。そうですね、月に2度行うのか、集中して行うのか、どちらかを選ばなくてはいけないという中で、こちらを選びました。ところが、ぶっ通しですね、休憩もなく4時間協議しろというのは非常に困難であると思っておりますけれども、事前にですね、資料を配布しますので、皆様のお時間の許す範囲で目を通していただいて、それで会議のほうは効率よく進めたいと。

ご質問についてもできれば事前にですね、いただきたいという思いでございます。ということで、事務局からのお願いであります、4時間の会議につきましては、休憩時間をとってしますので、是非この案で行かせていただきたいと思ひます。以上でございます。

(萩野部会長)

会議の進行状況によっては。

(水口補佐)

はい。もちろん、効率よく進めば、5時まで会議を続ける必要はありませんので、それは、早く終われば、議長の判断で会議を終了していただければと思っております。

(萩野部会長)

はい。時間の問題もありますけれども、皆様方に事前に事務局より資料が配布されますので、家でよく見ていただいて、そして、質問も事前に事務局に寄せていただいて、この場においてはですね、相当な時間も要すると思います。発言時間も、なるべく皆様から、要領よく、多くの意見を取り入れたいと思います。その点については、ご協力のほどよろしく願いいたします。

はい、それでは、以上でよろしいですか。それでは、条例制定部会の今後のスケジュールは、以上で終わらせていただきます。

それでは、次に、部会の会議の進め方。これについて、事務局より説明をお願いします。

(水口補佐)

はい。それでは、会議の進め方についてご説明をいたします。それでは、資料の7をお開きください。

今後の会議の議題は、これから決めていくところなのですが、想定される範囲でいきますと、次回の第2回では、まずは、条例制定へ向けての根幹とも言えると思いますけれども、どのような別府市にしたいのかということで、条例の理念や条例制定の目的を抑える必要があると思われま。

その次の第3回では、理念や目的が定まったところで、それではどのような条例にするのかということで、条例の全体像のイメージをつくるとともに条例制定に向けた論点整理をいたしまして、第4回以降の個別論点を定める必要があると思っております。

続きまして、第4回から第7回までは、市民の皆様方からいただいたご意見を基に各テーマごとに条例に盛り込むべき政策を決めていくことになろうかと思いますが、今のところの事務局案といたしましては、市民の皆様方の意見、約750件が昨年度策定しました別府市障がい者計画の施策体系別におおむね仕分けることができますので、その

項目ごとに議論してはいかがなものかと考えております。そういたしますと、第4回は相互理解と権利擁護について、第5回は生活環境と雇用、就労について、第6回は保健、医療と保育、教育、そして芸術文化・スポーツについて、第7回は生活支援について、というふうになるかと思っております。

そして、最終の第8回と第9回では議論のまとめということで、答申案のとりまとめを行うという運びになるかと思っております。

以上が、おおまかな会議の進め方の案であります。もう少し細かい点ということで、第2回から第9回までの会議の共通の進め方を次に提案させていただきたいと思いません。

先ほど説明しました想定される議題を限られた時間の中で行うためにも、与えられた時間を有効に活用するという観点から、会議当日の資料は2週間程度前までに各委員の皆様へ配布したいと考えております。このため、事前に各委員の方のメールアドレスをお伺いしているわけでありまして、メールする環境のない方につきましては、郵送で資料を送付するように致します。この前もった資料の事前配布によりまして、委員の皆様方もいろいろと考える時間ができると思しますので、会議当日にすぐに意見などがでやすくなるのではないかと考えております。

次に、会議当日の1週間程度前の話ですが、この時点までに各委員の方から会議で配りたい資料がありましたら、事務局まで提出していただきたいと思いません。ここでいただいた資料は、当日までに必要部数を事務局が用意いたしまして会議当日に委員皆様へ配布致します。なお、できれば、メールでワード又はエクセル形式でいただけたほうが、西田副部長へは事前にメールで転送できますので、そのようにしていただきたいと思っております。なお、これに間に合わない場合は、お手数ですが、各委員の皆様方が各自で用意して当日配布していただければと思いません。

また、この時点で、各委員の方から事務局へ会議資料に係る質問や意見を事前にお知らせいただければと思いません。これもやはり、時間を有効に使いたいということで、事務局としてお答えできることは、皆様の質問などには即答したいという思いからのものでもありますのでご了承いただければと思っております。かといいたしても、事前にお知らせしていただいていること以外のことを会議当日に発言してはけませんということではありますので、その点をよろしくおねがいます。

そして、日が経ちまして会議の当日を迎えるわけでありまして、この日の午前中に別府市公式ホームページに会議資料を公開したいと思いません。また、会議は、今日

もそうですが、傍聴席を設けて原則全部公開というスタイルで行いたいと思います。もしも、非公開にしなければならない事例がでそうな場合には、非公開とする場合もございますのでご了承いただければと思います。

会議が終わりましたら、それから1週間程度後に各委員の皆様へ当日の会議録を送付したいと思います。届きましたら、一度ご一読いただきまして、万が一、間違いがあった場合は、届いてから1週間以内に事務局までご連絡いただければと思います。連絡がなかったり、連絡があって修正をした後に別府市公式ホームページに公開したいと思います。この時期が、おおむね会議当日から2週間後ぐらいになるのかなと考えております。以上で、部会の会議の進め方の説明を終わらせていただきます。

(萩野部会長)

はい。ありがとうございました。ただいまの各会議についての進め方という事務局説明でありました。これについて、何か意見やご質問はございませんか。

はい。西田委員。

(西田副部会長)

西田ですが。詳しく説明していただきましてありがとうございます。私ども呼びかけ人会といたしましても、今、県の条例づくりの活動もしております関係で、アンケートを私たちが独自に集めておりまして、今、約200件ぐらい集まっていると思いますが、そこら辺りを小野さん、ちょっと説明していただきたいと思いますが。

(小野委員)

昨日現在で、270件です。

(西田副部会長)

今、270件集まっておりますので、これもぜひ、私どもは、障がい当事者の生の声ということで、ぜひ条例づくりに採用していただきたいというふうに思います。今集計をして分析しているところですが、それをよろしくお願ひしたいと思います。

(萩野部会長)

はい。今の点で事務局。

(水口補佐)

はい。県のアンケートが270件戻ってきているということでありますけれども、すべてが別府市民からのアンケート調査なのかということとはなかならうと判断できるのですけれども、貴重な意見として別府市民に限らない県民からの貴重な意見として参考とさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどもご説明しましたとおり、**資料の7**に我々、障がい者計画の分類別でいただいた意見を分類しているのですね。すでに。できましたら、この分類分けに従いましてですね、その270件を分けていただけると、非常に効率がいいのかなと考えております。以上でございます。

(萩野部会長)

はい。西田委員。

(西田副部会長)

ぜひお願いしたいと思いますが、今、県下で7百何件集まっております、270件というのは別府だけのものであります。それを全部というのは大変でしょうけれども、その中のアンケートの分析その他はこちらのほうでいたしますので、それをよく吟味していただいて、障がい者の生の声でもありますし、いろんな障がいの分野、これからもまだ集まると予想しております。いわゆる、声の届かない、いろんな当事者の声を集めたいと思っておりますので、もうちょっと増えると思っておりますけれども、ぜひ私どもといたしましてもお聞きいただきたいなと思うところであります。よろしくお願いたします。

(萩野部会長)

はい。では、小野委員。どうぞ。

(小野委員)

小野です。今、西田さんからお話がありましたけれども、アンケートについてはですね、現在、約270件というのは、別府市だけのものです。別府速見国東班という形で取り組みを進めておりまして、その中で、別府市以外、日出とか杵築とか国東を除いた分ですので、別府市民の声と考えております。そして、分類につきましては、この想定される議題の中にあります項目を基本としながら、これに直接は入らない分とか、中間

的な分とか、そういう分もあろうかと思えますし、また、障がいによって、いろんな問題点が違った形ででてくるかと思えますので、そういうことも含めました整理の仕方をして提案をさせていただければと思います。

そして、この部会の役割として市民のできるだけ多くの声を反映するという、それと同時に、できるだけ多くの市民の方に障がいのある方あるいは家族の実態というものを知っていただくというのも大きな役割であるかと思っているんですね。ですから、そういうことをこの中で議論すると同時にどう知らせていくのか、そして、実体を共有しながら、条例づくりに結びつけていくという作業についても、ぜひ会議の進め方の中でですね考えていただければと思います。以上です。

(萩野部会長)

はい。事務局。

(水口補佐)

はい。県下ではなく別府のみで270件ということで承知いたしました。もちろん貴重な意見でありますので、仕分けの方法につきましてはですね、呼びかけ人会の河野さんのほうと具体的な協議を進めていきたいと、この作業部会の中でももちろん使いたいと考えております。以上でございます。

(萩野部会長)

はい。河野委員。

(河野委員)

リフライの河野ですけれども、想定される議題の中ですけれども、条例にどのような政策を盛り込むのかという中に、やはり直接的にですね、安全について、具体的に盛り込んでほしいと思います。生活環境、生活支援という中に入るのかと考えましたが、やっぱり安全という面においては、今回の東日本大震災の中で、要援護者、災害時の支援等については、やっぱり具体的な文言をしっかりと政策の中に盛り込んでいくということが必要であると思えますので、安全について、というところをですね、この政策の中にひとつきちっと盛り込んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。



(萩野部会長)

はい。事務局。

(水口補佐)

はい。お答えします。今日ご説明しました会議の進め方ですけれども、この第4回から第7回までに書いております仕分けのテーマにつきましては、条例のテーマと一致するものではありません。条例のテーマにつきましては、これから我々で作り上げていくものでありますけれども、この仕分けは、皆様の意見を仕分けるためにどうするのかというところで、別府市障がい者計画のテーマを持ってきたというわけであります。決して条例自体から安全のテーマを除くということではございません。別府市障がい者計画の生活環境というテーマの中に防災というテーマ、施策を盛り込んでいるところから、生活環境の中に安全を入れるという考え方がありますので、条例自体は、別府市の特徴をつくるということですね、安全についての施策を盛り込むという考えでは一致していると思いますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(萩野部会長)

はい。北地委員。

(北地委員)

私のほうから、3点ほど、ご質問とご意見を述べたいと思います。

大変ご無理なお願いと分かりながら、まず、想定される議題のどのような別府市にしたいのかというところでありまして、今日までに、熊本、さいたま市、という風に、条例ができておるわけですが、千葉県の条例についても、大変参考になるわけでありまして、そこで、さいたま市でも千葉県でも熊本でも結構ですが、事務局ほうで、こここのところは大事だということを精査いただきまして、資料としていただければありがたいなと思います。

それから、重ねまして、別府市の障がい者計画を今年たてられたのですけれども、各委員の皆様方は、お目通しされているかと思っておりますけれども、まだの方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのことについても、ご配慮願えればと思います。

それから、3点目でありまして、別府市の状況、今日お見えの24人の委員の方々、大変識見の高い方々ばかりですが、しかし、別府市の状況、例えば、手帳の配布

状況、これは障がい者計画を見れば書いておりますけれども、できれば直近の新しい身体障害者手帳がどの程度でているのか、療育手帳、精神保健福祉手帳がどの程度でているのか、発達障がい者がどの程度なのか、わかる範囲で、ひとつ、別府市の状況ですね、障がい者の状況とともに別府市にある施設の状況、どうか、参考になるような資料を精査をいただいて、次回、ご準備を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

やはり、何とんでも、各委員がこの条例についてのいろんな思いをできるだけ共有をしていかなければならないわけがございますから、そういう意味でいろんな資料をもとに共有をしていくということで、3点、大変ご無理とは思いますがご準備していただければと思います。以上です。

(萩野部会長)

はい。事務局、今、3点でているのですけれども。

(水口補佐)

はい。貴重なご意見ありがとうございました。まず、1点目、熊本県、さいたま市、千葉県、それから、北海道、岩手県、ですね、については、特徴やらをですね、ノーマライゼーションという雑誌の今年の5月号にですね、非常にいい一覧表にしています。それについて、メールできればメールで若しくは郵送でお送りしたい。

2番目の障がい者計画につきましては、郵送若しくは次回配布させていただきたいと、重複される方につきましては、お配りしている分を見ていただければと思います。

次に3番目の別府市の状況につきましては、これについても一覧でメール若しくは郵送で配布します。別府市内の施設につきましても平成23年3月31日現在のものをメール若しくは郵送で送付したいと思います。以上です。

(萩野部会長)

はい。ありがとうございました。他にありませんか。はい。村野委員。

(村野委員)

大分県社協の村野です。この想定される議題の中で、生活環境や生活支援だったり、私としては、議論する時間が短いんだなという印象だったのですね。先ほどからいろんなご意見をいただいておりますけれども、皆様方の中で共通認識を持っていただくためには、

資料が前もってすごく必要なのではないかなと思っております。議論していただくための資料ですね。これは私のほうである程度できるものはださせていただくのもいい、別府市では自治振興課が持っている現在の別府市の状況があると思うのですね。これを特別にこちらのほうからだしていただくように直接に自治振興課にお願いして、そして、資料として提出していただくというようなことを、個人的にそうさせていただいてもいいのかなどうか、というところの質問をさせていただきたいなと思います。

(萩野部会長)

はい。各資料の提供。

(水口補佐)

はい。お答えいたします。先ほどもお願いしましたとおり、各委員さんの方から資料がありましたら、事前に事務局のほうに提出していただければ、各委員さんに配布することを申しあげましたけれども、市役所の中の他の課との委員さんが直接協議することを決して、必ずしも障害福祉課を通してくれというものではありませんので、それは規制を加えるものではありませんので、むしろ、積極的にですね、資料を集めていただけることに感謝するところであります。よろしく申し上げます。

(萩野部会長)

はい。いいですか。作業部会員としては、進行役ですから、発言はできませんけれども、この条例づくりは本当に大変だと思います。私も千葉県のほうへ行って、できるまでのいろんな話を聞きました。大事なことは、あらゆる人からいろんな意見を多く聞くということです。障がい者のご意見もちろんそうですけれども、障がい者でない人の意見も聞いて、いかに相違点があるのか、理解がないのか、そういうところから入っていかないと、ただ、資料だ、ああだこうだというだけでは、駄目だと思います。ですから、今日お見えの皆さん方もですね、いろんな団体や専門員ですから、過去いろんな話を聞いていると思います。そういう自分の経験も踏まえたものをですね、何かうまくまとめていただいて、自分なりの資料も作っていただいて、配布する。こういった議論の場で、こういう問題があると。そういう話し合いをしていただけると、なお、現実的にまとめもしやすくなるのではないかと思います。ですから、皆様、ここに来て、ただ自分の個人の意見だけではなくして、個人の意見も大事ですけれども、今までの実

体験、あるいは障がい者がこうしてほしい、行政にはこういうのがあるよ、そういうものをですね、それぞれがまとめるのがいいのではないかと考えております。

そういうことで、これからが本当にいろんな議論もできます。何百回も会議をいろんな団体で議論もやったというお話も聞いております。私から、皆さんの知恵を結集して、いい条例づくりができますようによろしくお願いします。頑張ってください。よろしくお願いします。

はい。藤内委員。

(藤内宣委員)

今、集約していただいたんですけれども、行政の立場の中で意見が食い違っておりますので、北地さんの意見で、設置規程の7、部会長が必要と認めるときは、部会の会議に関係者の出席を求めて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。これは、設置規程を設けましたのは、つくる会の皆様とお話ししたときに、バリアフリーとかそういう面で、行政の参画を求められることがあるという話でしたので、ここが想定しているのは、これは、先般市長を含めた会議の中で、私が、この作業部会には、関係各課の職員も出席を求められることがあるのですよということで、関係各課には要請を依頼いたしました。先ほど言いました、例えばですよ、会議所の方にここにでいただくという話はですね、自立支援協議会にもそういった権限は付与されておきませんので、そういう他の機関の方の出席要請がありましたら、それは、行政いろんな課がありますので、関係各課を通じて、資料をだしていただくとか、そういう方法で検討していきたいと思っております。

ここは、今、集約していただいたんですけれども、当事者の方の声を反映して条例の骨格をつくろうという場でございます。他の機関の方の啓発活動というのは、先ほど西田会長がおっしゃっていました、先般は、駅前前で街頭啓発する、今後については、タウンミーティングを行うとか、そして、最終的には、皆様方住民の代表であります議会の場で審議される事項でございます。条例ですから。ですから、最終的に議会の条例で提案したときに可決してもらわなければならないので、当然、住民の理解というものが最終的には必要でございます。住民の理解を得るためには、何が重要かといいますと、非常に、今後は、この骨格をいかに住民の方々に知っていただく啓発活動は非常に重要であると思っておりますので、そういう時は当事者の方々が、我々も含めて街頭に積極的に出向く、タウンミーティングを行うとか、そういう形で関係者の我々の声を発信して、

他の関係の機関の方の声をそこで聴く、そういった形でやっていかなければならないなあと思っております。

ですから、この会議に、会議所の方がでていただくような出席を依頼する権限はございません。ですから、そういう方々につきましては、我々が40数課ございますので、そういったところにお話しして、こういう意見がでてくるんですけどどうですかという形で、行政の中を取りまとめていきたいと思っております。以上でございます。

(萩野部課会長)

はい。それでは、その他、何かありませんか。

別にありませんか。

それでは、今日は、皆さんの顔合わせといいますか、初会合でございました。今後皆さんと知恵を出し合って、すばらしいこの別府市の条例ができますよう心から祈念しますとともに、皆で頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。